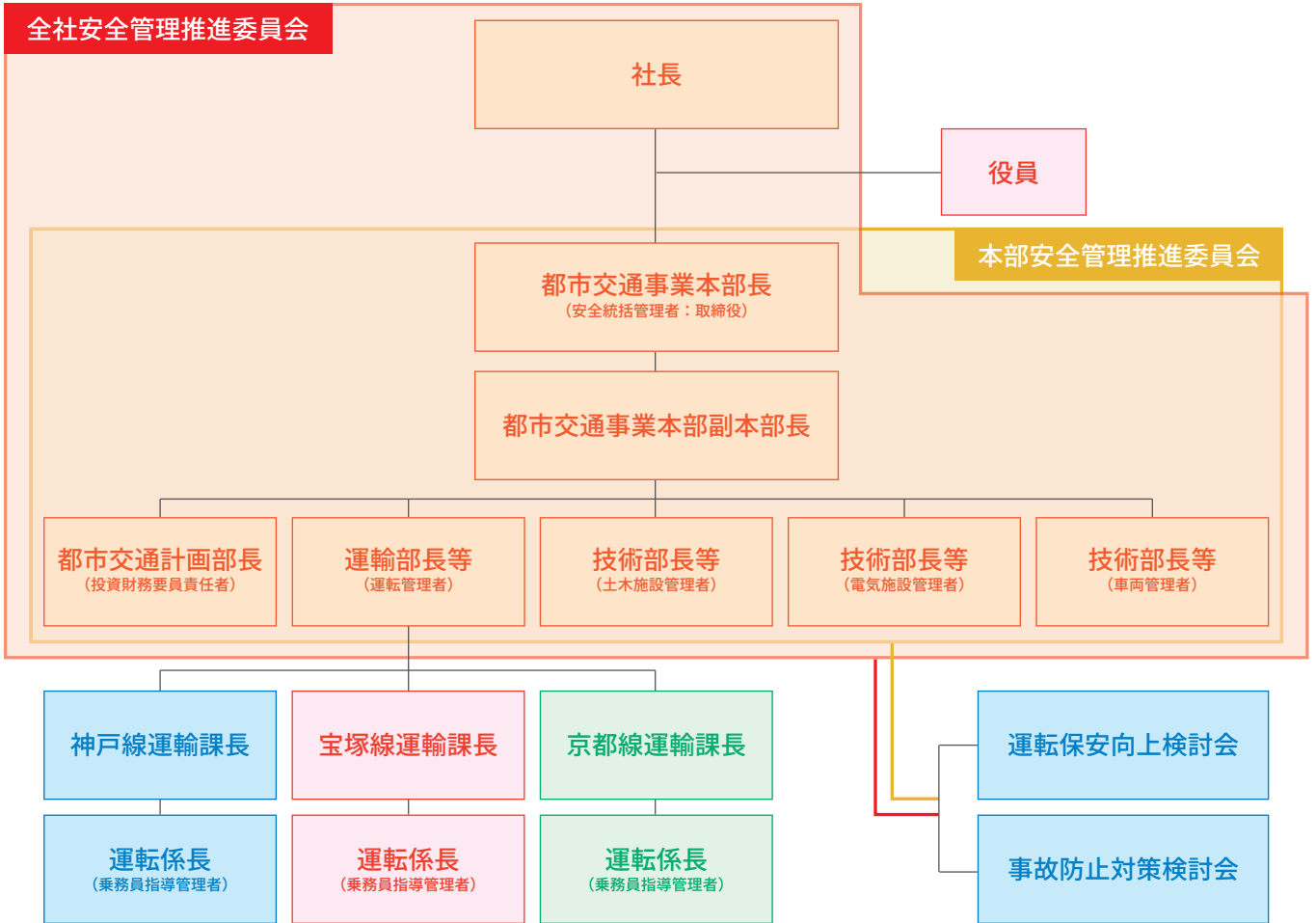


# 03 | 安全管理体制と再発防止の取組

## 安全管理体制

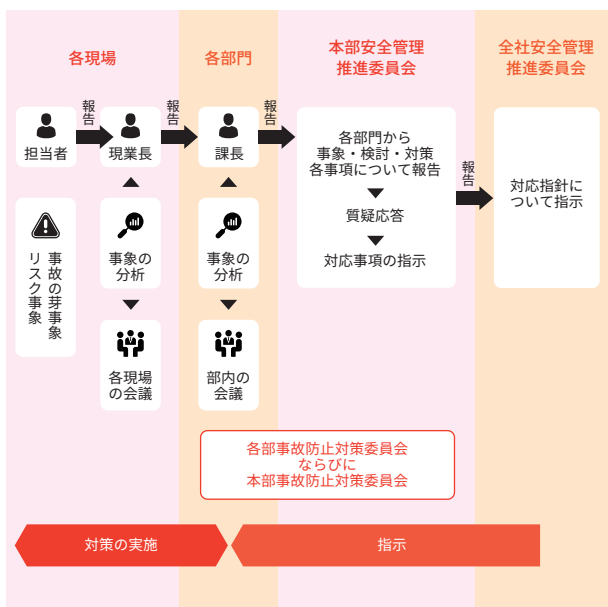
安全管理規程を定め、以下の体制により、計画 (PLAN) → 実行 (DO) → 確認 (CHECK) → 改善 (ACTION) のPDCAサイクルを確実に回し、継続的に改善を行い、輸送の安全確保に努めています。



|            |   |
|------------|---|
| 社長         | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。                                |
| 安全統括管理者    | 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。                                |
| 運輸管理者      | 安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、乗務員の資質の保持、その他運転に関する業務を統括管理する。      |
| 乗務員指導管理者   | 運輸管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。                      |
| 他の管理者及び責任者 | 安全統括管理者の指揮の下、各部門において、輸送の安全確保に支障を及ぼさないよう担当施設などを維持管理する。 |

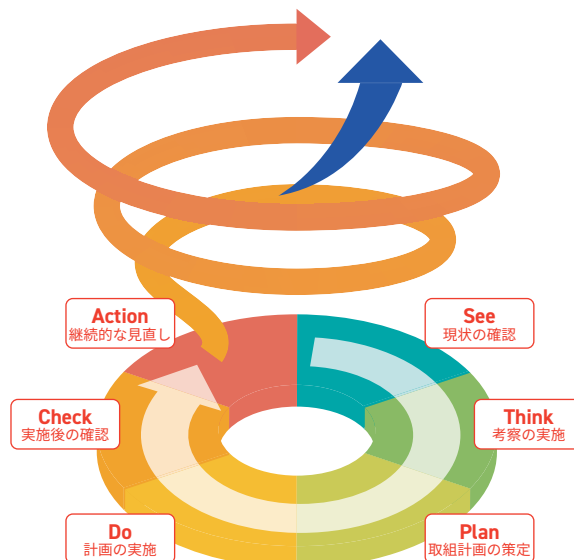
## 安全管理推進委員会

輸送の安全に関する様々な案件の審議・検討・報告などは、安全管理推進委員会において行っており、社長が委員長を務める全社安全管理推進委員会と安全統括管理者が委員長を務める本部安全管理推進委員会および部門別の安全管理推進委員会があります。



## 内部監査の実施

各部門が輸送の安全を向上させるために取り組んでいる内容は、毎年内部監査を行ってチェックしています。内部監査で指摘された事項は、次年度の内部監査で改善されているかどうかチェックするとともに、各部門が日頃から現状の確認 (See) や問題点が無いかどうかの考察 (Think) を行うことで、PDCAサイクルを回し、鉄道輸送の安全性をスパイラルアップさせるよう、努めています。



## 再発防止に向けた取組

### 01 事故防止対策検討会

事故や事故のおそれのある事態・災害が発生した場合、再発防止や被害の拡大防止を目的とし、事故防止対策検討会を開催し、直ちに対策を策定します。また、当社以外で発生した事故や災害でも、当社で同様の事象が発生するおそれがある場合には、当社の事故と同様に事故防止対策検討会を開催し、対策を検討します。

### 02 事故の芽の報告と分析及び対策

運転・土木・電気・車両の各部門で事故やインシデントに至らない軽微な事象を「事故の芽」として抽出・分析を行い、対策を検討することで事故やインシデントの防止に努めています。運転部門では、事故の芽の分析や対策を検討する危険予知 (KY) 活動を続けています。社員が経験した事故の芽を毎月集約し、KY会議で検討した対策を「KY新聞」にまとめて掲示することで、事故の再発防止を図っています。その他の部門でも、同様に事故の芽事象を抽出し、再発防止に役立てています。